

7 行財政計画の策定時点に試算した財政推計及び健全財政の確保に向けた取組み【計画別】

(1) 行財政改革推進プラン(案)平成27年2月・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

(1) 行財政改革推進プラン(案) 平成27年2月

【①-1 財政推計の前提条件】 ※「財政状況に関する中長期試算(粗い試算)平成26年2月版」参照

◎推計期間：H27年度～46年度	◎推計ベース：H26年度当初予算を基本として推計	
【歳出】		考えられる事業については、原則としてH30年度まで個別に積み上げを行った。 (H31年度以降は、原則としてH30年度と同額)
○人件費	・現時点での定数削減計画を反映。 給与の特例減額(H26年度50億円)について、H27年度は見込まず。	
○社会保障関係費	・現制度下における社会保障関係経費を推計。これまでの実績を基にH29年度までを推計、H30年度以降はH29年度と同額とした。消費税増税に伴う社会保障充実分は、制度が不明のためH27年度以降の増を見込まず。(社会保障の充実に係る地方負担分は、交付税の基準財政需要額に100%算入)	【歳入】
○公債費	・「中長期の経済財政に関する試算」(H26年1月内閣府)で想定されている参考ケースにおける名目長期金利より見込む。H24年7月版で行った公債費平準化は、臨時財政対策債はH28年度発行分までを織り込み時点修正。	○府税
○税関連歳出	・府税収入の見込み額から推計した。	○交付税等
○その他	・事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと	○一般歳入
		○特定財源
		○その他

【①-2 財政推計(平成26年2月試算)】 ※「財政状況に関する中長期試算(粗い試算)平成26年2月版」参照

※府税伸び率 … H27：+3.3%、H28：+2.0%、H29：+2.2% H30：+1.7%、H31～36：+1.8%、H37以降：±0%

※金利設定 … H27：1.5%、H28：1.9%、H29～31：2.1%、H32～33：2.7%、H34：3.0%、H35以降：3.1%

(単位：億円)

年 度		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
歳 出	人件費	8,382	8,280	8,200	8,060	7,960	7,890	7,830	7,760	7,710	7,670	7,650	7,650	7,630	7,610	7,600	7,570	7,550	
	退職手当	869	800	770	700	680	660	650	630	620	610	600	610	610	610	620	620	630	
	退職手当以外	7,513	7,480	7,430	7,360	7,280	7,230	7,180	7,130	7,090	7,060	7,050	7,040	7,020	7,000	6,980	6,950	6,920	
	社会保障関係経費	3,988	4,140	4,310	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470	4,470
	公債費	3,162	3,330	3,440	3,440	3,660	3,760	3,870	3,960	4,070	4,160	4,240	4,300	4,380	4,300	4,550	4,520	4,410	
	税関連歳出	4,626	6,500	8,020	8,560	8,700	8,860	9,020	9,180	9,350	9,520	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690	9,690
	投資的経費	2,031	1,980	1,900	1,850	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
	公共	1,260	1,250	1,210	1,190	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
	単独	771	730	690	660	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590
	一般施策経費	8,244	8,540	8,590	8,300	8,250	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120	8,220	8,210	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120
(歳出合計)	30,433	32,770	34,460	34,680	34,750	34,810	35,020	35,200	35,430	35,750	35,970	35,940	36,000	35,900	36,140	36,080	35,950		
歳 入	府税・地方法人特別譲与税	13,235	14,860	16,280	16,910	17,190	17,490	17,790	18,100	18,410	18,730	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	19,040	
	交付税等(臨財債、減収補填債含む)	5,383	4,910	4,470	4,460	4,360	4,230	4,090	3,910	3,750	3,550	3,360	3,300	3,350	3,390	3,400	3,380	3,320	
	一般歳入	2,466	3,350	4,100	4,370	4,430	4,500	4,570	4,650	4,720	4,800	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880	
	税関連歳入	2,036	2,960	3,720	3,980	4,050	4,120	4,190	4,270	4,340	4,420	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	その他一般歳入	430	390	380	390	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	
	特定財源	9,094	9,200	9,300	9,020	8,820	8,670	8,660	8,650	8,650	8,630	8,630	8,610	8,600	8,600	8,610	8,600	8,600	
	国庫支出金	2,422	2,430	2,410	2,390	2,340	2,330	2,320	2,310	2,310	2,300	2,300	2,300	2,290	2,290	2,300	2,290	2,290	
	府債(通常債)	843	900	1,120	810	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
	貸付金償還金等	5,829	5,870	5,770	5,820	5,780	5,640	5,640	5,640	5,640	5,630	5,630	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610	
	(歳入合計)	30,178	32,320	34,150	34,760	34,800	34,890	35,110	35,310	35,530	35,710	35,910	35,830	35,870	35,910	35,930	35,900	35,840	
単年度財源不足額(歳入-歳出) A	▲ 255	▲ 450	▲ 310	80	50	80	90	110	100	▲ 40	▲ 60	▲ 110	▲ 130	10	▲ 210	▲ 180	▲ 110		

実質公債費比率	19.7%	20.5%	22.4%	22.4%	22.3%	20.9%	20.1%	20.0%	21.2%	22.6%	24.0%	24.4%	23.5%	21.7%	20.4%	19.8%	19.3%
減債基金復元積立額（H26と同額） B	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	100	－	－	－	－	－
要対応額（A+B） C	535	730	590	200	230	200	190	170	180	320	340	210	130	－	210	180	110
上記復元積立後の実質公債費比率	19.7%	20.5%	22.4%	22.2%	21.9%	20.3%	19.1%	18.7%	19.5%	20.2%	20.5%	19.6%	17.5%	15.2%	13.8%	13.0%	12.0%

【①－２ 財政推計（平成26年2月試算）】※つづき

年 度		43	44	45	46
歳 出	人件費	7,520	7,490	7,450	7,420
	退職手当	630	620	620	630
	退職手当以外	6,890	6,870	6,830	6,790
	社会保障関係経費	4,470	4,470	4,470	4,470
	公債費	4,620	4,000	3,840	3,640
	税関連歳出	9,690	9,690	9,690	9,690
	投資的経費	1,710	1,710	1,710	1,710
	公共 単独	1,120	1,120	1,120	1,120
	単独	590	590	590	590
	一般施策経費	8,120	8,120	8,120	8,120
（歳出合計）		36,130	35,480	35,280	35,050
歳 入	府税・地方法人特別譲与税	19,040	19,040	19,040	19,040
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	3,270	3,230	3,190	3,130
	一般歳入	4,880	4,880	4,880	4,880
	税関連歳入	4,500	4,500	4,500	4,500
	その他一般歳入	380	380	380	380
	特定財源	8,590	8,590	8,580	8,580
	国庫支出金	2,280	2,280	2,270	2,270
	府債（通常債）	700	700	700	700
	貸付金償還金等	5,610	5,610	5,610	5,610
	（歳入合計）		35,780	35,740	35,690
単年度財源不足額（歳入－歳出） A		▲ 350	260	410	580

実質公債費比率	18.1%	16.2%	13.1%	10.9%
減債基金復元積立額（H26と同額） B	－	－	－	－
要対応額（A+B） C	350	－	－	－
上記復元積立後の実質公債費比率	10.4%	8.8%	7.4%	6.9%

○ 直面する3年間（平成27～29年度）の要対応額【再掲】（単位：億円）

年 度	27	28	29
要対応額	730	590	200

【②－１ 府の取組み（取組額）】※行財政改革推進プラン（案）平成27年2月 P76 参照

年 度	27	28	29
歳入歳出に係る取組み ※1			
事業規模等の精査	23	55	81
歳入確保	102	23	17
府有財産の活用と売却 （粗い試算【H26.2版】での見込み額上乘せ分）	16	10	5
個人府民税の徴収向上策の推進	3	3	3
府税収入の確保	18	10	9
その他	65		
公債費の平準化	50		▲50
小 計	175	78	48
制度改正に係る取組み			
給与制度の総合的見直し（即時実施分）※2	111	105	75
合 計	286	183	123

※1 今後の歳入歳出改革の取組み等により変動する可能性がある。

※2 H27.1時点の見込み。毎年度の府人事委員会勧告等により変動する可能性がある。

・給与制度の総合的見直しの実施（即時実施分）

平成27年度から給料表の改定（平均2.0%引下げ）に際し、国や府人事委員会の勧告と異なり、経過措置を設けず直ちに引下げることにより、歳出を削減。

【②-2 今後の収支不足への対応】 ※行財政改革推進プラン（案）平成 27 年 2 月 P77 参照

これまでの改革の視点と取組みを継承しつつ、事務事業の徹底した精査・見直しに取り組むとともに、さらなる歳入確保に努めること等により、要対応額の縮減を図る。その上で、毎年の税収動向や、地方財政対策などを見極めながら、予算編成における取組み等を通じて的確に対応。

【③ 健全財政に向けた中長期での取組み】 ※行財政改革推進プラン（案）平成 27 年 2 月 P82～83 参照

・減債基金積立不足額の計画的解消

10 年以内（平成 36 年度まで）に減債基金積立不足額の計画的な解消 ※減債基金積立不足額（平成 27 年度末見込み） **2,502 億円**

・府債の適切な管理

・将来世代に負担を先送りしない財政運営

・歳入（財源）の確保

・財政調整基金の確保

財政運営基本条例に基づく目標額（平成 36 年度末までに 1,450 億円）の達成に向け、着実に積立 ※財政調整基金残高（平成 27 年度末見込み） **833 億円**